

事案書（経営会議 調整会議）

開催日：令和4年4月20日（水）

担当課：街づくり施設部街づくり総務課

件名：大和市総合交通施策について

提出理由：大和市総合交通施策の改定にあたり、その内容について了承を得るため。

内容：

1. 背景

- 本市では、交通施策を推進するための総合的な計画として、平成25年3月に「大和市総合交通施策」を策定し、コミュニティバスなどを中心とした公共交通網の充実に力を注いできた。
- 近年、人口減少や高齢化の進展に加え、コロナ禍による生活様式の変化などにより、公共交通サービスの維持・確保が全国的に大きな課題となっている。
- 東京都市圏交通計画協議会が実施し、令和2年度に公表された東京都市圏パーソントリップ調査の結果では、市内全ての駅にアクセスする時の交通手段の7割以上が徒歩利用となっており、改めて本市における移動手段としての「歩き」の重要性が示された。
- 国は、令和2年度に、居心地が良く歩きたくなる（ウォーカブルな）まちなかの形成を目指して、都市再生特別措置法を改正し、まちなかにおける交流・滞在空間の創出に向けた官民の取り組みを、市町村の都市再生整備計画に位置づけることができるようにした。
- また、国は2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、脱炭素に対する一層の取り組みが求められている。

2. 改定の基本的な考え方

- 基本的に現計画を踏襲しつつ、利便性の高い交通サービスの維持に重点を置く。
- 本市における徒歩移動の重要性を踏まえ、ベンチを設置するなど、歩きたくなるまちなか空間の創出を目指す。
- 公共交通における脱炭素の推進を新たに位置づける。

3. 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- 上位計画である「健康都市やまと総合計画」と、「健康都市やまと都市計画マスタープラン」及び「大和市立地適正化計画」で示すまちづくりを交通分野から下支えするための計画として位置付ける。

(2) 計画期間

- 令和4年度から令和10年度までの7年間とする。

(3) 基本方針等

〈基本方針〉

『もっと外出が楽しくなる「やまと」を目指して』

〈基本目標・展開施策〉

目標1 誰もが使いやすい移動サービスの実現

①生活を支える交通ネットワークの維持

②使いやすい公共交通サービスの提供

③鉄道駅の利便性向上

目標2 誰もが安心して外出できるまちなかの実現

④歩きたくなるまちなか空間の創出

⑤交通安全対策の推進

⑥快適な自転車利用環境の創出

目標3 誰もが取り組める脱炭素社会への転換

⑦公共交通の利用促進

⑧脱炭素に向けた取り組みの推進

未来目標

○交通の未来に向けた挑戦

(4) 進行管理

- 展開施策の達成度を点検するための指標を設定し、計画の進行管理に使用する。
- 計画の進行管理は毎年度街づくり施設部が行うが、大和市地域公共交通協議会においても事業の進捗状況を把握し、必要に応じて手段や手法の改善を図る。

経過

H25.3 大和市総合交通施策策定

R3. 8～ 関係課・関係事業者ヒアリング

R3. 10～ 大和市地域公共交通協議会にて協議

今後の予定

R4. 5 市民意見公募手続の実施

R4. 6 大和市地域公共交通協議会にて報告

R4. 7 大和市総合交通施策改定・公表